

# 電子カルテによる診療が始まります

県立安芸津病院では、医療情報の共有化、患者様へのサービス向上、医療の安全性向上等をめざし、平成24年1月1日より電子カルテシステムを導入します。

導入当初には、専用パソコンの新しい操作手順や入力作業のため、診療待ち時間が延びるなど、ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

病 院 長

## ○電子カルテについて

電子カルテは、これまでのように紙にペンで書くのではなく、医療情報をパソコンに入力し、誰が見てもわかりやすい電子データとして保存する新しいシステムです。

## ○導入によるメリット

さまざまなメリットがありますが、代表的な機能を紹介いたします。

### ①医療情報の共有化

これまでの紙カルテは、診療科ごと、入院・外来・健康診断ごとに分かれており、患者様お一人につき何冊もあるため、様々な部門で使用するたびにカルテを取り寄せる必要がありました。電子カルテでは専用のパソコンを通じて、患者様お一人につき1つのカルテで管理するため、スタッフ間で医療情報を共有できるようになり、患者様の最新の状態が容易に把握できるようになります。また、電子カルテの文字はキーボードで入力しますので、誰が見てもわかりやすく、正確な医療情報を共有することができます。

### ②患者様へのサービス向上

医師が処方、注射、検査、画像診断、処置等の指示を電子カルテに入力すると、瞬時に各部門と会計窓口へ情報が伝わり、会計での待ち時間が短縮されます。導入後半年から1年以上が経過し、患者様の診療データが蓄積された後には、再来や予約での受診時にカルテの搬送が不要になることから、待ち時間の短縮につながります。電子カルテは電子媒体で一括管理するため、患者様の大切な医療情報を長期間にわたり安全に保存することができます。

### ③医療安全の向上

電子カルテ導入後は、入院ではリストバンドによる確認・点検作業が導入され、入院時の注射・点滴や検査では患者認証を行うことで、患者取り違えや誤った注射・点滴の実施を防止します。薬や検査などの指示を伝票へ転記する必要がなくなりますので、転記ミスによる事故を防止できます。用量以上の薬を処方した場合や、他の薬との併用ができない薬を処方した場合には、警告が自動表示されるため、スタッフによるチェックに加え、システムでのチェックが可能となり、より安全性が高まります。

